

パブリック・コメントに対する回答について

「ヒトパピローマウイルス感染症にかかる任意接種費償還払い要綱の制定について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和4年6月7日から7月7日まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
償還払いの対象は、令和4年4月1日時点で住民登録がある者ではなく、多治見市に住民登録があった期間のうちのすべての予防接種費を対象とするとい。	全国誰もが償還払い制度を公平に利用できるよう、令和4年4月1日に住民登録がある市区町村が償還払いに対応する旨の通知が国から自治体へ発出されているため、それに準じている。